

西脇市地域公共交通法定協議会

平成20年 3月19日設置
平成20年 3月19日連携計画策定



概要

市内8地区のうち3地区をバス交通空白地域またはバス交通不便地域として位置付けを行い、市コミュニティバス新規路線の実証運行の実施及び既存路線の再編、また既存の民間路線バスの充実により、路線バスやJRとの接続を強化し、地域公共交通の活性化・再生に向けた市内の交通ネットワークの構築を図る。

〇市コミュニティバス(津万・黒田庄地区)実証運行 (右図①②③)

【通称:つくしバス】平成20年12月1日実証運行開始

バス交通空白地域であった黒田庄地区において、高齢者を中心とした交通弱者の買い物・通院などの足の確保を目的とし、定時定路線型の実証運行を実施している。運行内容は、10人乗りワゴン車2台を使用し、週3日、3ルート各3往復の運行を行っている。高齢者に配慮し、細かな運行ルートを選定した上で、区間を限定し、フリー乗降を実施している。

〇市コミュニティバス(比延地区)実証運行 (右図④⑤)

平成21年10月1日実証運行開始予定

バス交通不便地域であった比延地区において、路線バス退出後の代替交通として、中高生の通学、高齢者などの交通弱者の買い物・通院などの足の確保を目的とし、定時定路線型の実証運行を実施する。運行内容は、小型バスを1台使用し、2ルート運行を行う。1ルートでは平日4往復運行し、2ルートでは週3日各3往復の運行を行う。高齢者に配慮し、区間を限定し、フリー乗降を実施する。

〇市コミュニティバス既存路線の見直し、新規路線の実証運行

東回りルート:平成20年12月1日見直し実施

南回りルート:平成21年10月1日見直し実施予定

北回りルート:平成21年10月1日実証運行開始予定

市内のバスネットワークの構築を図るため、市コミュニティバスの既存路線において、代替路線の確保できるルートを再編するなどの見直しを行う。また、新たなルートを開拓すべく見直しを行い、実証運行を実施する。

コミュニティバスの実証運行ルート図

